条件付一般競争入札説明書

遠野市ケーブルテレビFTTH化整備実施設計業務の入札については、入札公告及び関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 受注実績

(1) 受注実績と認められるものは、遠野市条件付一般競争入札参加資格確認申請書及び添付書類の提出期限の日までに業務が完了しているものに限ること。

2 契約成立要件

- (1) 落札者の決定後、この入札に付する業務に係る請負契約書を作成し、契約が確定するまでの間において、当該落札者が次に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合又は満たさないことが判明した場合は、当該落札者と契約を締結しないこと。
 - ア 会社更生法第17条の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者(更生手続又は再生手続開始の決定後、入札参加者資格の再認定を受けた者を除く。)でないこと。
 - イ 遠野市から指名停止等措置要領に基づく指名停止措置又は文書による警告を受けてい ないこと。
 - ウ 入札公告に定める要件を満たす受注実績を有すること。

3 その他

- (1) 手続における交渉は無いこと。
- (2) 提出された書類は返却しないこと。
- (3) 入札参加に係る全費用は、入札参加希望者の負担とすること。
- (4) その他入札参加資格の確認にあたり、必要な書類の提出を求める場合があること。
- (5) 入札に関する詳細は、条件付一般競争入札心得によること。